

令和6年度 社会福祉法人松栄福祉会

羽村まつの木保育園



205-0001 住 所 : 東京都羽村市小作台 3-9-12

TEL : 042-554-5586 FAX : 042-554-5862

e - mail : hoikuen@nifty.com

ホームページ : <http://www.hamura-matsunoki.ed.jp/>

くみ

なまえ

目 次

1. はじめに	3
【まつの木保育園の概要】	3
【保育園とは】	3
2. 羽村まつの木保育園のこと	3
【保育目標】	3
【本園の特色と目標】	3
【保育目標】	3
【クラス別保育目標】	4
【今年の合い言葉】	5
【保 育 定 員】	5
【開所時間】	5
【延長保育時間】	5
【お子さんをお預かりするにあたりお伝えしておきたいこと】	5
【登園する前に】	6
【自転車で送迎される方へ】	7
【車で送迎される方へ】	7
【勤務先等の変更】	9
【連絡帳の取り扱いについて】	9
【給食について】	10
【食物アレルギーへの対応について】	10
【病気、怪我などについて】	11
【AED（自動体外式除細動器）の設置について】	11
【与薬について】	11
【感染症について】	11
【医療費（治療費）等について】	12
【災害発生時の対応について】	12
【緊急メール連絡網について】	13
【その他の関連事業について】	13
【乳幼児向け調理講習会・ノーバディーズパーフェクト】	13
【備品の貸し出しについて】	13
【ホームページについて】	14
【保育無償化について】	14
【延長保育の実施について】	15
【早朝・放課後児童の受入れについて】	17
【年末保育について】	18
【発達相談について】	18
【みんなのカフェ メリ・メロについて】	19
【苦情申し出窓口】	20
【料金一覧表】	21

【社会福祉法人 松栄福祉会】	22
【職員構成】	22
【6年度・保育園でうたう主な歌（予定）】	23
—PRのページ—	24
《こどもがかかりやすい感染症とその取り扱いについて》	25
羽村まつの木保育園 園歌	29



1・はじめに

【まつの木保育園の概要】

設置主体	社会福祉法人 松栄福社会
住 所	東京都羽村市小作台3丁目9番12
法人設立年月日	昭和54年3月26日
施設認可年月日	昭和54年4月 1日
敷地面積	1,047.18 m ² (法人所有)
延床面積	904.61 m ² (鉄筋コンクリート造2階建)
認可定員	97名

【 保育園とは 】

保育園とは児童福祉法第24条に基づき、保護者の就労・病気・その他の理由により、保育を必要とするお子さんを保護者にかわりお預かりし、保育することを目的とした施設です。保育園は、乳幼児が、生涯にわたる人間形成の基礎を培う極めて重要な時期に、その生活時間の大半を過ごすところです。専門の保育者の指導により、集団の中で一人一人が心身共に健やかに発達することを目指しています。

私たちが望ましいと思う保育園の基本は、園と家庭と地域とが心をあわせ、子どもが健康、安全で情緒の安定した生活ができる環境を用意し、自己を十分に発揮しながら活動できるようにすることにより、園児の健全な心身の発達を図るところにあります。

2・羽村まつの木保育園のこと

【 保育目標 】

「じょうぶな身体 豊かな心」

【 本園の特色と目標 】

倉橋惣三	強 要 で な い 期 待 が あ る	抑 圧 で な い 管 理 が あ り	放 任 で な い 自 由 が あ る	温 室 で な い 培 養 が あ る	野 生 で な い 自 然 が あ る
------	--	--	--	--	--

私たちは、子ども達をこんな環境の中に置いて保育をしていきたいと話し合いました。

- ・無理強いして花を咲かすのでもなく、野原のように野生のまま放任しておくのでもなく、ひとりひとりに対して適切にはたらきかけをし、成長の小さな芽を植え付けたいと思います。
- ・野放しにするのではなく、ルールを踏まえた上で、それぞれが自由を楽しめる環境を作りたいと思います。
- ・あれもダメこれもダメと禁止するのではなく、一人一人の成長と安全をしっかりと見守っていきたいと思います。
- ・押し付けたり決めつけたりしないで、それでも子どもに期待し、成長を待ちたいと思います。
- ・低年齢児にはゆるやかな担当制を敷き、個別の対応で自己の思いが遂げられるような愛着関係の構築をします。その基盤の上に、幼児期には家庭では出来ないダイナミックな活動や、自然の中で経験に基づく、まつの木独自の活動を、思い切り経験させたいと思います。

これらのことを行うために、子どもの成長発育に合った規則正しい生活と、親・職員との信頼関係が必要です。お父さんお母さん方には、忙しく働く中でもこれらのことを念頭に置いてください。

そして、ともに子供の成長を喜びましょう !!



【 クラス別保育目標 】 —目指す子どもの姿—

- | | |
|--------|---|
| もも組 | ◎明るい笑顔、温かい応答的な関わりの中で
おいしく食べる、安心して眠る、元気に遊ぶ |
| さくらんぼ組 | ◎自然の中でたくさん身体を動かし、遊ぶことを楽しむ
◎自分の思いを表現し、受け止めてもらいながら安心して過ごす |
| りんご組 | ◎保育者に自分の気持ちを受け止めてもらい、安心した環境で過ごす
◎たくさんの自然と触れ合い、心身ともに健康的に過ごす |
| いちご組 | ◎いろいろな思いを受け止めてもらい安心して生活できる中で
様々なことに挑戦し、自信に繋げよう
◎身近な環境や自然に親しみ、友だちと遊ぶ楽しさや
自然の中で遊ぶ心地良さを感じよう |
| ばなな組 | ◎身近な自然に興味や関心を持ち、様々な発見や楽しさを味わう
◎友だちとの繋がりを深めながら、一緒に活動する楽しさを味わう
◎感じたことや思ったこと、想像したことなど様々な方法で表現しよう |
| ぶどう組 | ◎自分の気付きや考え、思いを友だちと共有・協力し合ったり
役割分担をしながら目的を成し遂げる喜びを知る
◎様々な活動へ失敗を恐れずに挑戦する気持ちを育む |



【 令和6年度 合い言葉 】

みんなちがってみんないい！

～みんなのやりたい！かかなう場所！～

(令和5年度に引き続き同じ合い言葉になりました)

ご家庭での協力をよろしくお願いいたします!!

【 保 育 定 員 】 97名

0 才児 (生後57日目～)	8名	・・・	もも	ぐみ
1 才児	17名	・・・	さくらんぼ	ぐみ
2 才児	20名	・・・	りんご	ぐみ
3 才児	18名	・・・	いちご	ぐみ
4 才児	22名	・・・	ばなな	ぐみ
5 才児	21名	・・・	ぶどう	ぐみ

(令和6年当初人数 計106名) (最大収容人数 計115名)

【 開所時間 】

午前7時00分～午後6時00分

標準時間 午前8時30分～午後4時30分

短時間認定家庭は、標準時間内の保育となります。

【 延長保育時間 】 (有料)

標準時間認定家庭 午後6時01分～午後7時00分

短時間認定家庭 午前7時～午前8時29分までの1時間30分

午後4時31分～午後6時までの1時間30分

※午後6時1分からは標準時間認定の延長保育実施の適応になります。

【お子さんをお預かりするにあたりお伝えしておきたいこと】

保育園で保育をするということは家庭で、親子で過ごすこととはまったく違います。子どもは子どもの世界の中で、他の子の真似をして、背伸びをして、負けないように競争して、時にはじゃれ合いけんかをしながら育ちます。異年齢集団の中では年下の子達と接することで、いたわりの気持ちや優しさが育ちます。年上の子に対しては、自分の

目標や憧れの気持ちが育ちます。集団での子どもの相互作用は、いくら親が頑張っても経験させることの出来ない素晴らしい経験です。反対に、時には困ることもあります。自分に非がなくても他の子が投げたおもちゃにぶつかってけがをしたり、風邪をうつされることもあります。自分は静かに本を読みたいのに、周りにはにぎやかな子もいます。せっかく作った作品を壊される事だってあるかも知れません（もちろん環境設定は十分していますが）。

この様に、両面併せ持つ集団の中で、保育者はいろいろな場面に際してひとつひとつ、もつれた糸を手繰るように子どもに対応していきます。

子ども達は、「相手がいて自分がいる」ということ「自分の思い通りにならぬ事があるということ」「気がついて直す」「自分で考える」等、社会に適応する基礎経験を積みながら成長していきます。

迷惑は生きていれば必ずかけたり掛けられるものです。子どもの世界で起こった我が子への理不尽な出来事も、全ての出来事は成長するチャンスであり、成長途中の一つとして捉えることができれば、自分の子も他人の子も皆大事に思えるようになります。

縁あって、まつの木保育園に集まった子どもの親として、このことを踏まえた上で、互いに子どもの成長を喜び合い、見守っていくという姿勢を持っていただきたいと思えます。ご相談はいつでもお受けします。

【登園する前に】



- * 毎朝、食事をきちんととりましょう。
 - * 排便をできるだけ済ませてから登園させて下さい。
 - * おもちゃ、お菓子類、その他危険なものは持たせないで下さい。
 - * 朝の子どもの健康状態に注意し、いつもと様子が違うときは必ず連絡して下さい（例 顔色、食欲、機嫌など）。
- なお、乳児の場合は毎朝保護者が検温の上、連絡ノートに記入して下さい。
- * 手、足、顔やからだ、衣服などが汚れていないか気をつけて下さい。
 - * 持ち物には必ず名前を入れて下さい。

朝のきまり（登園時）

- * 朝、登園の際は必ず職員に知らせて下さい。登園したら連絡板に必要 事項を記入して下さい。
- * 幼児クラスは自分の荷物は自分で持たせるようにして下さい。
- * 登園の際は保育室の入口までお子さんをお連れの上、必ず職員に声を掛けて下さい。その際、乳児は園用のおむつに交換してから預けて下さい。
- * 登園時間が朝9時に間に合わない場合には、給食や保育の都合上9時までに必ず電話にてご連絡下さい。お願い致します。

お迎えのきまり (降園時)

- * 降園の際、門を開けて道路に出る時は、必ずお子さんと手をつないで下さい。
飛び出しは非常に危険です。
- * 午後7時00分以降は理由にかかわらずお預かりできませんのでご注意ください。
- * 保護者以外の方にお迎えを頼むときは、そのかたのお名前をあらかじめご連絡下さい。連絡がない場合にはお子さんをお渡しできません。
- * 都合で送迎の時間が変わるときには必ず連絡して下さい。



【自転車で送迎される方へ】

- * 送迎の際は専用の駐輪場に置いてください。道路にはみ出すと通行の邪魔になるだけでなく、とても危険ですので必ず守ってください。
- * 園児の乗り降りの際の転倒事故が発生しています。十分に注意しましょう。
- * お子さんにはヘルメットの着用をお願いします。



【車で送迎される方へ】

- * 車での送迎の場合は、必ずラーメン屋さんの駐車場を使用して下さい。

平日のみ利用可

午前7時00分～10時00分

午後4時00分～午後6時00分

※送迎が済みましたら、速やかに車を移動してください。

駐車場内での立ち話や、駐車したまま公園で遊ぶことはおやめ下さい。

ラーメン屋さんのご好意とご協力で駐車場をお借りしています。

保護者の方のご理解とご協力をくれぐれもよろしくお願いします。

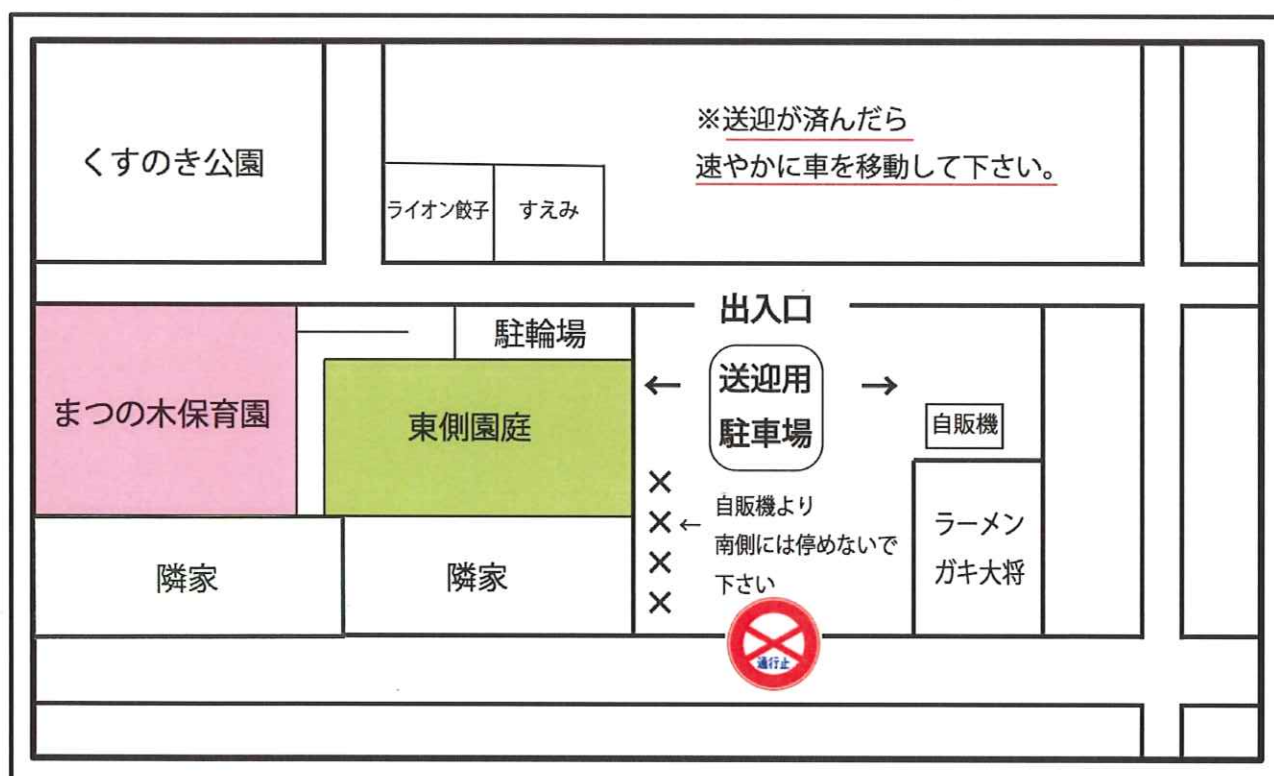
m()m

上記時間外、土曜日、行事の時は駐車できません。
お近くのパーキングをご利用ください。

子供たちが安全に保育園生活を送る為の♪おねがい♪

- ① 園庭の門を開けるときは、必ず反対側に子供がいないことを確認してください。
- ② 小さい子が飛び出してしまうよう、門は必ず閉めてください。
(但し朝夕の時間、職員が門に立っているときは別です。)
- ③ 登降園の際は必ず親子で手をつないで下さい。
- ④ 門の前の道路には危険ですので駐車しないようお願いします。
- ⑤ 朝夕の送迎時にはラーメン屋さんの駐車場が使用できます(下図)。その場合は事務所で駐車券を発行しますので声を掛けてください。
- ⑥ 自転車に子供を乗せたままその場を離れないで下さい。倒れたら大ケガになります。必ずヘルメットを着用してください。

送迎用駐車場案内図



平日 午前7時00分～午前10時00分

午後4時00分～午後6時00分



【勤務先等の変更】

「住所」「勤務先」「勤務時間」「電話番号」(携帯)「保険証番号」等に変更があった場合は、事務所までお知らせ下さい。

【連絡帳の取り扱いについて】

保育園では0歳児(もも組)、1歳児(さくらんぼ組)、2歳児(りんご組)までは全員毎日、3歳以上児(いちご・ばなな・ぶどう組)については必要なときに、連絡帳の記入をお願いしています。(無料配布)0・1・2の連絡帳は複写式の物を使用します。

連絡帳には家庭での出来事、機嫌、食事など、各家庭でのプライベートな事柄がかなり詳細に記載されています。ご家庭からの記入に対して、担任はその日の園での様子や出来事などを記入し、園と家庭との重要なパイプ役となって活用されています(担任も勤務ローテーションで直接保護者とお会いできない場合があります)。また、貴重な成長の記録として、ご家庭で大切に保存されていることと思います。その取扱いにつきまして、十分注意していきますが、保護者の皆様につきましても下記のことにご留意ください。

- ① たまたま担任がポケットを間違えて入れてしまった、保護者が我が子以外のポケットから取ってしまったなど、連絡帳の取り違えが発生することがあります。その場合は、気が付いた時点で速やかにノートを閉じ、保育園にご連絡ください。
- ② 家庭で連絡帳に記入された内容については、担任または担任の代替職員が必ず目を通し、返事を書きます。
- ③ 土曜日については、職員からの記入は必要最小限にさせていただきます。
- ④ また、問題等が生じた場合には、主任または園長等、その責にある職員が読むこともありますので、あらかじめご承知置きください。
- ⑤ なお、書かれた内容について、個人情報外部にもれることは一切ありません。





【給食について】



- * 昼食、おやつの完全給食を行っています。延長保育該当児には補食を行なっています。献立は家庭の雰囲気近づけるように、1ヶ月毎日違うメニューにし、なるべく変化に富んだもの、季節感のある献立づくりを心掛けています。炊飯ジャーや大皿を使い、温かいものは温かく、冷たいものは冷たくを心掛けています。
- * 給食を作る上での諸材料には、無添加食品を使用するように心がけています。
- * 食器類は陶器を使用し、スプーンは子どもの手にあったものを選び使用しております。
- * 離乳食は、身体の発達状態により月齢に分けておこないます。
- * 様々な行事食（誕生会・お彼岸・お祭り・おせちなど）をメニューに取り入れています。
- * 調理保育をとりいれております。子ども達が自分で作ることにより、食べることに興味を持ち、食べ物を大切にする「心」、嫌いなものでも食べてみようかなと思う「心」を育てたいと思います。
- * 毎月の献立は月の初めにプリントでお知らせいたしますので、家庭での献立の参考にさせていただきたいと思っております。その日の給食は、ホームページに掲載するとともに、子ども工房に展示してありますので降園時にご覧ください。
- * 子どもの食事に関するご質問などがあれば、担任を通しお気軽にご相談ください。
- * 保育活動に園外保育を予定しています。年に2回程度、お弁当を持ってきていただくことがありますのでよろしくお願いいたします。
- * 災害が発生した時の対応として、子ども達の非常食（水・ご飯・粉ミルク等）を、3日分の非常食を常備しております。

※まつぼっくり保育園(姉妹園)との共通献立を実施しています。

【食物アレルギーへの対応について】

食物アレルギーがあるお子さんには、「除去食」を行っております。実施する場合は、**専門医からの診断書または指示書が必要となります**。保育園にご相談下さい。



【病気、怪我などについて】

- * 病気や具合の悪い子どもに対して特別の保育は行っておりません。その場合はご家庭での保育をお願い致します。また、朝元気がない、熱っぽい・食欲がない等いつもと違うときは特に注意をし、登園する場合には保護者への連絡方法をはっきりさせ、その旨を担当または職員にお伝え下さい。
- * 登園時より熱が37.5℃以上のときはお休みしていただくことがあります。
- * 保育中に発熱、怪我などの異常があった場合、応急処置をした後、保護者に連絡し、程度によってはお迎えをお願い致します。保護者がやむを得ず来られないときは、代わりに迎えに来られる方を決めておいて下さい。→ 緊急連絡先・その他の連絡先
- * 保育園内での怪我で治療が必要と思われる場合には早急に保護者に連絡し、医師の診断を仰ぎます。怪我をしても治療の必要がない場合には、事情説明にとどめますのでご了承ください。

【AED（自動体外式除細動器）の設置について】

- * 平成20年4月よりAEDを設置いたしました。保育園内での子ども・保護者・職員の緊急時の対応のため、また、隣接する「くすの木公園」利用者または地震災害時などの緊急時には近隣住民へも対応していきたいと考えています。保育園職員は全員救急救命講習により、AEDの取り扱いが出来ます。事務所に設置してありますので、ご承知置き下さい。

【与薬について】



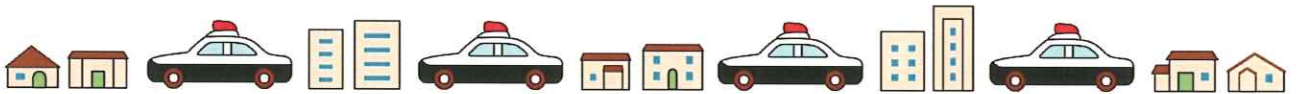
- * 保育園では、風邪薬などの薬はお預かりしていません。ただし、持病やアレルギーなど医師の指定した薬は、1日1回分に限りお預かり致します。その場合には「与薬カード」にもれなく記載した上で1回分の薬を直接看護師又は職員に渡して下さい。「与薬カード」がないときは、薬は飲ませません。

【感染症について】

- * 抵抗力の弱い乳幼児の集団生活ですから、感染症が発生しますと次々に感染してまいります。保育園で感染症が発生した場合には、すぐにお知らせいたします。ご家庭でもお子さんの様子をよく注意し、早期発見早期治療につとめてください。（別紙参照）
- * もしもお子さんが感染した（または疑いのある）場合は、必ず専門医の診察を受けて下さい。感染した場合は医師の指示に従い、病気が治ったという証明（治癒証明）をもらってから登園させて下さい。
- * 「治癒証明書」「登園届」の用紙は事務所にあります。

【医療費（治療費）等について】

- * 保育園で発生した怪我等の療養に要する費用は一切頂きませんが、園の負担を軽減するために、保護者の健康保険証・医療証を使わせて頂くことをお願いいたします。
- * 万が一発生した事故については、行政の定める保険の範囲内でこれを補償いたします。
- * 登降園の間に起こった怪我についても保険の適応になりますので、お申し出下さい。



【災害発生時の対応について】

火災発生時及び大地震発生時の園児の引渡しについて

保育園では、火災や地震が発生した場合、お子様をお預かりすることができなくなります。避難訓練などで、お子さんの安全には万全を期しておりますが、非常時には速やかに保護者の方にお子様をお迎えに来て頂くこととなります。電話での緊急連絡もできかねる場合があると予想されますので、次のことをご承知置き下さい。

- ① 火災発生時・・・保育園又は隣接家屋より出火の場合、お子様を避難所の第3避難所「くすのき公園」へ避難させてお迎えを待ちます。連絡方法は、メール連絡網と電話による緊急連絡又は羽村市の広報にお願いします。ご両親とも市外にお勤めの場合は、緊急連絡先のお宅にもこのことをお伝え願います。
※ 保育に直接影響のない場合には、特に連絡をしないことがあります。
- ② 地震発生時・・・大きな地震（建物の損壊や倒壊の恐れ）の場合、お子様を一旦第1・2避難所である「東側園庭・くすのき公園」に状況を見ながら場所を決め避難します。この地域の広域避難場所は「小作台小学校」になっていますが、状況によっては「小作台小学校」まで行くことがより危険を伴うことも考えられますので、どちらに避難するかはそのときの状況で判断いたします。両方に連絡係を置きますので、どちらかにおいで下さい。 ※ 保育に直接影響がない場合には、特に連絡をしないことがあります。
- ③ 警戒宣言発令時・・・大地震が起こると予想される場合、内閣総理大臣名で「警戒宣言」が発令されます。この場合は自宅待機となり、保育園もその場合は封鎖されます。風水害発生時に警戒レベルが3以上になった場合は羽村市内の保育所がすべて休園となります。また、保育時間中に「警戒宣言」が発令された場合は「小作台小学校」に避難いたしますので、そちらにお迎えに来ていただくこととなります。いずれの場

合も、連絡がつかないまたは遠方でどうしてもすぐにお迎えに来られない場合が予想されます。そのときは、できるだけ安全にお子様をお預かりいたしますので、保護者の皆様の速やかな対応をお願い致します。



【緊急メール連絡網について】

緊急メール連絡網を使用しています。災害時や不審者情報など、必要な情報提供を行っていきます。登録の手紙を配布しますので、登録をお願いします。

携帯電話の機種変更やアドレス変更した場合は必ず事務所へご確認ください。

【その他の関連事業について】

- * 羽村市では通常の保育サービスのほかに「病後児保育」「一時保育」「休日保育」「年末保育」「ファミリーサポート」などを行っています。詳しくは事務所まで問い合わせください。 詳細は羽村市保育課（555-1111）まで

【ノーバディーズパーフェクト講習会】

令和6年度の地域への取組みとして、今年度も乳児をお持ちのお母さんを対象に、ノーバディーズパーフェクトの講座を計画しています。詳しくはポスター等をご覧ください。

【備品の貸し出しについて】

保育園にある備品の貸し出しをいたします。工具類・テント・縁日用品・放送設備・映写機・耕運機・発電機・プロジェクター 等、ご利用を希望する方は事務室までお申し出ください。(ただし、商業活動の場合は不可)

【ホームページについて】

羽村まつの木保育園のホームページを開設しています。

保育園の概要、沿革、構成などの基本情報について公開するとともに、毎日の子どもの生活遊びと給食の様子を保護者向けに公開しています。子どもの映像につきましては、プライバシーに十分配慮し、常識の範囲内でご覧いただいておりますが、お気づきのことなどあれば、メール等でお知らせいただければ幸いです。また、お子さんの写真が掲載されることがあります。(同意していただける場合は、同意書に記入をお願いします。)

基本的に、平日毎日更新します。

《アドレス》

<http://www.hamura-matsunoki.ed.jp/>

《QRコード》



【保育料無償化について】

令和元年10月より、幼児保育無償化がスタートしました。

- いちご・ばなな・ぶどう組の保育料は無料になりました。
- 住民税非課税世帯のもも・さくらんぼ・りんご組の保育料も無料になりました。
- 給食費（副食費）は、無償化に含まれないのでいちご・ばなな・ぶどう組から月額4,500円徴収します。
- 園児が「子ども子育て支援法」に基づく給食費の免除対象である場合にはこの限りではありません。
- 但し、「延長保育料」等については今まで通り有料となります。

【延長保育の実施について】

平成13年4月より、羽村市内全園が夕方7時00分まで延長保育を実施しています。また平成27年4月より国の保育制度が変更になり、保育園の入園にあたり、保育認定を受けることになりました。保育認定は短時間認定と標準時間認定になります。短時間認定の保育時間は午前8時30分から午後4時30分になります。短時間認定の方が利用保育時間より前に登園する場合、利用保育時間を過ぎて降園する場合は延長保育となります。

これらの延長保育を利用される方は次のような手続きと、利用料金が必要になります。この事業は、羽村市内全保育園共通です。諸般の事情をご理解の上、ご利用ください。

1. 延長保育の保育時間について

- ①午後6時01分より午後7時00分までの1時間
- ②短時間認定家庭 午前7時～午前8時29分までの1時間30分
午後4時31分～午後6時までの1時間30分

2. 延長保育制度の利用について

① 全園児対象

毎月、延長保育利用が発生した日にタイムカードを作ります。利用した日はタイムカードを押してください。月の利用数により

1回～4回までは			
1回につき / 日	1,000円	もも・さくらんぼ組	
	800円	りんご組以上	
5回以上			
月	4,000円	もも・さくらんぼ組	
	3,500円	りんご組以上	

② 短時間認定家庭のみ対応

1回～4回までは			
1回につき / 日	300円	もも・さくらんぼ組	
	200円	りんご組以上	
5回以上			
月	1,500円	もも・さくらんぼ組	
	1,000円	りんご組以上	

※お迎えが午後6時過ぎた場合は標準時間認定の延長保育実施(①)の適応になります。

3. 万一お迎えが午後7時01分を過ぎた場合には、さらに利用料を追加させていただきますのでご注意ください。

4. その他 必要な事項については別途協議させていただきます。

◇ 具体的な利用時間の判定と、利用料の徴収方法等について ◇

延長保育時間の考え方と料金については、別紙の通りですが、具体的にどの時点をお迎えの時間とするか、保護者によっても職員にとっても非常に迷うところであります。お迎えの時間につきましては次のように測定し、その時間に基づき延長保育利用料金を徴収させていただくことをご理解ください。

お迎え時間の測定方法

玄関ホールにタイムレコーダー（電波式）を設置いたします。保護者の方は、お迎えに来て保育室に入り、タイムレコーダーを押した時点でお迎えと致します。

タイムカードは、初回使用時に各自氏名を記入していただきます。**それからお帰りの支度をして結構ですが、なるべく速やかにお帰り下さい。**お迎えが遅くなる理由はいろいろ考えられますが、慌てず事故のないようお迎えに来て下さい。

利用料の徴収について

利用の都度タイムレコーダーを押していただきます。その月が終わったら集計し集金袋をお出ししますので、**翌月の10日の降園時までにご利用料を事務所へお支払い下さい。**（10日が土・日曜の場合は、月曜日の降園時まで）。

補食（おやつ）について

朝早くから午後7時までの長時間保育の中で、子どもたちにもかなり負担がかかります。食事の面では、夕食までの間お腹が減るので「補食」を出す事を考えています。なるべく手作りのものを出せるように努力していきませんが、人手や時期により困難な場合、既製のお菓子などで対応する場合がありますので、あらかじめご了承下さい。（延長保育利用料は、補食を食べたか否かによって変わるものではありません。）

6時直前にお迎えにこられる方は、延長番の子のおやつの時間と重ならないように、6時05分までには速やかにお帰りください。

その他

延長保育制度の料金設定は、羽村私立保育園協議会で協議し決定しています。保育内容につきましては、子どもたちと保護者にとって、安心して利用できる保育内容になるよう考えていきたいと思っております。



【早朝・放課後児童の受入れについて】

当保育園では子どもたちと保護者の皆様のお役に立てるよう、下記のように早朝・放課後児童の延長保育を実施しています。必要な方は個別にお申し出下さい。

- 目 的 対象児童の安全を確保し、保護者が安心して働ける環境をつくる。
- 対象児 **在園児の兄姉（当園の卒園児）（小学校1年生～3年生まで）**で、保護者の就業その他で保育に欠ける場合
- 時 間 月曜日～金曜日（当保育園の保育実施日に限る）
午前7時00分～午前8時00分（登校時まで）
午後4時30分～午後7時00分（延長保育時間終了時）
※夏休み期間も、この時間帯以外はお受けできません。
- 内 容 原則として、保育園児と一緒に遊んだり、生活をする。
おやつなども保育園児と同等の扱いになります。
- 利用料 朝夕、どちらか利用する場合 500円
朝夕、両方共利用する場合 800円
月契約／最大5,000円（何度利用してもこれ以上はかかりません）
月契約は月の初めの申込時にその旨をお伝え下さい。翌月のはじめに集金袋を渡します。10日までに支払ってください。
- 申込方法 最初の契約時に、所定の申し込み用紙（緊急連絡簿等）への記入をお願いします。月契約、日契約にかかわらず、利用時には利用ごとに必ず電話又は口頭で連絡して下さい。（メール・ファックスでも結構です。）
- 送 迎 朝は保護者が送ってきてください。保育園からの登校はなるべく一人で行かないように、友達や近所の子が迎えに来られるようにしてください。
午後、保育園に来るときは、指定した時間にお子さんだけで来て結構です。
帰るときは、必ず保護者のお迎えをお願いします。
- 事 故 等 怪我や事故の場合は、保育園児同様に速やかに対処します。必ず保護者の連絡先を伝えておいて下さい。
- その他 学童保育の実施ではありませんのでご注意下さい。
今後、随時現状に合わせて受入れ方を考えていきます。受入れ人数が予想を上回った場合、または保育園の事情が変わったときは、内容を変更することがありますのであらかじめご了承ください。

お預かりできない場合

- ① 病気やけがの時、または特別な対応が必要なとき
- ② 学童保育が中止になった場合
(送迎時に危険があると予想される場合・学級閉鎖、学年閉鎖の時)
- ③ その他、保育園の事情による場合(災害・行事など特別な場合)

【年末保育について】

令和6年度は12月29・30日(日・月)両日を予定しています。詳細は追ってお知らせいたします。(先着10名とさせていただきます。まつの木保育園以外にも募集をします。)12月に入りましたら申し込みについて用紙を貼りだします。



【発達相談について】

就学前の時期は、身辺自立や社会性、コミュニケーションなどを学ぶ大切な時期です。個々に合わせた支援を早期から行うことにより、適切な行動やスキルを身につけることができます。そこで、職員一同子どもたちの発達についての研修に力を入れてきました。

一般社団法人 こども家族早期発達支援学会が認定している「早期発達支援士」の資格を取得した職員を中心に、こどもたちの発達を支援していきたいと思えます。お子さんの発達について不安を感じたり、困ったりしたときには、お気軽にご相談ください。

また、一般社団法人チャイルドフットラボ認定の「発達支援ファシリテータ」資格を取得した職員も数名います。

「早期発達支援士」 発達支援の専門知識を活かし早期からの一貫した支援を行います
「発達支援ファシリテータ」早期からの子どもの発達について学ぶことにより様々な場でのこどもの通訳者として支援を繋いでいきます



保育園が運営する



みんなのカフェ

メリメロ



みんなのカフェ

メリメロ

はじめまして! メリメロです

このカフェは羽村まつの木(保)とまつぼくり(保)が共同運営しているお店です。
メリメロとはフランス語で「ごちまぜ」という意味です。誰でも何でもご利用下さい♥
居心地よくて話しやすい...そんなカフェにしたいなと思いOPENしています!

メリメロで「ほっと」息のんびり休んで
今日を楽しく過ごしましょう〜♥

赤ちゃんもママも安心♥
なお店です♥



おむつ替え
授乳・お湯
レジャーシートOK

メリメロには
保育園と管理栄養士のいます
子育てや栄養の相談はいつでもお気軽にどうぞ



みんなのカフェ メリメロです



保育園が運営するお店です
赤ちゃんからご高齢者まで
みんなが集うカフェを目指します♥
お一人様でも、息抜きにちろちろ利用の方もOK!
メリメロでお待ちしています

SHOP 情報

月…定休

火…10:00~16:00

水…10:00~16:00

木…10:00~16:00

土…月一回営業

10:00~16:00

月・金・日・祝日…定休

〒205-0001

羽村市小作台3-18-10

TEL 042-533-6166



Instagram

各種イベントも再開しております。
ぜひHPやInstagramをご覧ください!



HOME PAGE

(苦情申し出窓口)

保育園についての苦情については、苦情解決責任者、苦情受付担当者、および第三者委員を下記により設置していますのでお知らせいたします。

1. 苦情解決責任者 園長 橋本富明 TEL 090-3065-6532
2. 第三者委員 ① 北浦勝平 (元羽村市青少年育成部長)
205-0001 羽村市小作台3-4-16 TEL 042-555-1714
② 小山克也 (法人監事)
205-0003 羽村市緑ヶ丘5-15-13 TEL 042-554-4186
③ 原田圭人 (羽村まつの木保育園内苦情申し出窓口)
205-0001 羽村市小作台3-9-12 TEL 042-554-5586

3. 苦情解決の方法

1) 苦情の受付

苦情は面接・電話・書面などにより、苦情受付担当者が随時受け入れます。なお、第三者委員に直接苦情を申し出ることできます。

2) 苦情受付の報告・確認

苦情受付担当者が受けた苦情を、苦情解決責任者と第三者委員(苦情申し出人が第三者委員への報告を拒否した場合を除く)に報告いたします。第三者委員は内容を確認し、苦情申し出人に対して報告を受けた旨を通知します。

3) 苦情解決のための話し合い

苦情解決責任者は、苦情申し出人と誠意をもって話し合い解決に努めます。

その際、苦情申し出人は第三者委員の助言や立会いを求めることができます。なお、第三者委員の立会いによる話し合いは、次により行います。

- ア. 第三者委員による苦情内容の確認
- イ. 第三者委員による解決案の調整、助言
- ウ. 話し合いの結果や改善事項などの確認

4) 都道府県「運営適正化委員会」の紹介

本事業で解決できない苦情は、東京都社会福祉協議会に設置された運営適正化委員会に申し立てることが出来ます。

福祉サービス運営適正化委員会事務局 苦情解決支援担当

TEL 03-3268-1148



料金一覧表

(令和5年4月1日現在)

品 目	金 額	備 考
延長保育料 0.1歳児	1000円 / 1回 4000円 / 1ヵ月	午後6時01分以降7時00分まで
延長保育料 2歳以上児	800円 / 1回 3500円 / 1ヵ月	午後6時01分以降7時00分まで
短時間認定延長 保育料 0.1歳児	300円 / 1回 1500円 / 1ヵ月	午前7時～8時29分まで 午後4時31分～午後6時まで
短時間認定延長 保育料 2歳以上児	200円 / 1回 1000円 / 1ヵ月	午前7時～8時29分まで 午後4時31分～午後6時まで
放課後児童	500円 / 朝・夕 いずれか 800円 / 朝+夕 3000円 / 朝・夕 いずれか 1ヵ月 5000円 / 1ヵ月	午前7時00分～8時00頃 午後4時30分～7時00分まで
行事写真	運動会・発表会・卒園式など (インターネット写真サービス「ハイチーズ」)	

※紙パンツ・おしりふきは「おむつ定額制サービス」を導入しています。
詳しくは書面等でお知らせします。

社会福祉法人 松栄福祉会

設立	昭和54年4月
理事長	1名 橋本 富明
理事	6名 松田 猛 栗原 玉 下田 壮 羽村 滋彦 橋本 富明 橋本 美佐子
監事	2名 小山 克也 清水亮一
評議員	7名 宮川陽一 矢ヶ崎一利 関口泰寿 島田聡 野澤 充 小山 玉恵 武藤 清美

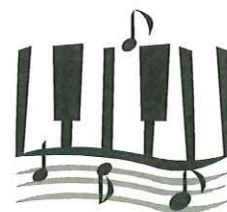
職 員 構 成

園 長	・・・橋本富明
主任保育士	・・・原田圭人
0歳児（もも）	・・・廣島亜紀・保科紀江・伊佐雪那・志村美智子
1歳児（さくらんぼ）	・・・大谷夏樹・樺澤彩華・濱口由美子・増田沙織
2歳児（りんご）	・・・関野結花・原島寧々・阿部貴子・島崎理恵
3歳児（いちご）	・・・石井健太・浅見梨央・早津麗子
4歳児（ばなな）	・・・工藤大和・鈴木海結・並木和枝
5歳児（ぶどう）	・・・藤野菜那・板垣清子
フリー保育士	・・・村松千裕・中村鮎美・三好夏子・吉澤美智代・西村美紀 岡部美枝子・阿部友海・関谷優芽・石川実穂・樋口喜代子
看護師	・・・神田智子
栄養士	・・・鈴木順子・松本春香・大西絢子
パート管理栄養士	・・・沼野則子
パート調理師	・・・小玉淳子・加藤美保・河戸知美・荒牧香津子
用務員	・・・長谷川光江
事務員	・・・谷口美江
臨時職員	・・・加瀬弘、臼井良之
嘱託医	・・・松田直樹(松田医院)



6年度 保育園でうたう主な歌（予定）

ねらい みんなで楽しく季節の歌をうたおう♪



4月 保育園の歌・ちゅーりっぷ・ちょうちょ
こいのぼり

5月 かえるのがっしょう・ぶんぶんぶん・おつかいありさん・畑のポルカ

6月 かたつむり・とけいのうた・にやにゆによの天気予報・パンダのうた

7月 とんでったバナナ・すいかの名産地・トマト・大好きなアイスクリーム



8月 キャンプで歌う歌・しゃぼん玉・おばけなんてないさ

9月 とんぼのめがね・きのこ・ぐるんぱのようちえん・さんぽ

10月 くだもの列車・まつぼっくり・やきいもグーチャーパー・どんぐりころころ

11月 まっかな秋・ふしぎなポケット・もちつき・にんげんっていいな



12月 あわてんぼうのサンタクロース・赤鼻のトナカイ・十二支の歌・お正月

1月 十二支の歌・たき火・豆まき・北風小僧の寒太郎

2月 発表会で歌う歌・雪のペンキ屋さん・うれしいひなまつり・こぶたぬきつねこ

3月 コンコンクシャンのうた・みんなともだち・卒園式で歌う歌

年間のうた 保育園の歌・青い空に絵を描こう・ありがとうの花・手のひらを太陽に
世界中のこどもたちが・そうだったらいいのにな

※月に一回、誕生会や集会等で歌う予定です



—PRのページ—

令和4年度／福祉サービス第三者評価実施済

令和4年度／同・利用者調査実施



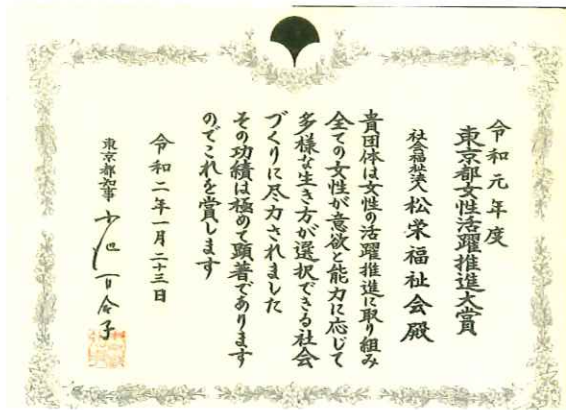
自動体外式除細動器／平成20年度設置導入

※ 職員は全員救命技能認定（初級以上）を取得しています。

学校110番直通通報設備設置

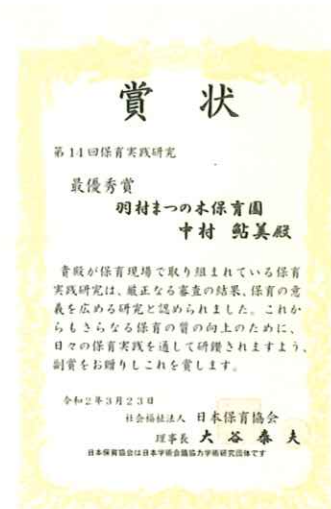


平成28年2月、中学生体験ボランティア協力施設東京都表彰



令和2年度東京都女性活躍推進大賞受賞

(社会福祉法人松栄福祉会)



第14回保育実践研究

最優秀賞受賞・令和2年3月

(中村鮎美保育士)

ご不明な点は遠慮なくお問合せください。

しおりは一年間大事に保管してください

	病名	潜伏期間	主な症状と経過	登園のめやす	感染期間
医師が記入した治癒証明書が必要な感染症	ましん 麻疹 (はしか)	8～12日	くしゃみ・鼻水・咳・目やにに続き発熱し風邪のような症状で始まる。一度熱が下がり再度の上昇と同時に発疹が出るほっぺの裏に赤いむらができ白いコプリック斑が出ることもあるのが特徴。合併症として中耳炎・肺炎・熱性けいれん・脳炎がある	解熱後3日を経過するまで	発熱出現1～2日前から発しん出現後の4日間
	ふう 風しん か (3日ばしか)	16～18日	初め軽い発熱、同時に細かい発疹が全身に出る。首、後頭部、耳後リンパ腺が腫れる妊娠直後～4ヶ月の妊婦が感染すると奇形病児出産の原因になることがある	発疹が消えるまで	発しん出現前7日から発しん出現後7日間 まで(ただし解熱すると急速に感染力は低下する)
	すいとう 水痘 みず (水ぼうそう)	14～16日	発熱(出ない時もある)周りに赤みのある丘疹ができ、小水疱となり2～3日でかさぶたになる。かゆみが強く胸、腹、耳の後ろに2～3個でき始め全身に広がる最初の水疱がかさぶたになってからも次々と新しい発疹ができてくるので、経過は長期にわたる。かきこわすと痕が残る	全ての発疹がかさぶたになるまで	発しんが出現する1～2日前からすべての発しんが痂皮化するまで
	りゅうこうせいじかせん えん 流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	16～18日	最初はどちらかの耳(一度に両方の場合もある)の下のところが腫れ、熱っぽい。顎の下のグリグリが腫れることもある。痛くて口が大きく開けられないいわゆる「おたふくかぜ」は、一度しかかからないが、他のウイルスによる耳下腺炎には何度もかかることがある。乳児や年少児では感染しても症状が現れないことがある	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が出現してから5日を経過するまで、かつ全身状態が良好になるまで	ウイルスは耳下腺腫脹前7日から腫脹後9日までだ液から検出 耳下腺の腫脹前3日から腫脹出現後4日間は感染力が強い
	いんとうけつまくねつ 咽頭結膜熱 (プール熱)	2～14日	高熱が4～5日続く 目やにや目の充血、咽頭痛、首のリンパ腺の晴れ等伝染力が強く、プールを介して流行するが、プールに入らなくてもうつる	主な症状(発熱、咽頭発赤、眼の充血)が消失してから2日を経過するまで	咽頭から2週間、糞便から数週間排泄される。
	ひやくにちせき 百日咳	7～10日	感冒様症状からはじまる。次第に咳が強くなり、1～2週間で特有な咳発作になる(コンコンと咳き込んだ後にヒューという笛を吹くような音を立て息を吸う)。咳は夜間に悪化する。合併症がない限り、発熱はない。	特有な咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療を終了するまで	感染力は感染初期が最も強い 抗菌薬を投与しないと約3週間排菌が続く。抗菌薬治療開始後7日で感染力はなくなる。
	けっかく 結核	2年以内特に6ヶ月以内に多い	肺結核では咳、痰、発熱で初発し、おおむね2週間以上遷延する。乳幼児では重症結核(粟粒結核、結核性髄膜炎)になる可能性がある。成人結核患者(家人が多い)から感染する危険性が高い。排菌がなければ集団生活を制限する必要はない。	医師により感染の恐れがなくなつたと認めるまで	喀痰の塗抹検査が陽性の間



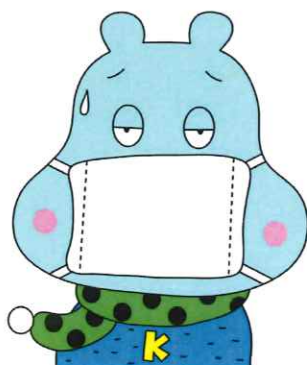
	病名	潜伏期間	主な症状と経過	登園のめやす	感染期間
治癒証明書が必要な感染症	腸管出血性大腸菌感染症 ちょうかんしゅつけつせい だいちようきんせんしやう だいちょうきんせんしやう	3～4日	激しい腹痛、頻回の水様便、さらに血便。発熱は軽度。(3歳以下での発症が多い)プールで集団発生が起こることがある。低年齢児の簡易プールには十分注意する(塩素消毒基準を厳守する)。〈合併症〉溶血性尿毒症症候群、脳症	症状が治まり、かつ、抗菌薬による治療が終了し、48時間あけて連続2回の検便によっていずれも菌陰性が確認されたもの	便中に菌が排泄されている間
	流行性角結膜炎 (はやり目) りゅうこうせきめくけつまくえん	2～14日	ウイルスによる目がゴロゴロして痛痒い目の充血、瞼の腫れ、膿のような目やにや涙が出る普通の結膜炎と伝染力が非常に強い。角膜炎による視力低下をおこすことがあるので、治療を途中で止めないこと	医師において感染の恐れがないと認められるまで(結膜炎の症状が消失してから)	発症後2週間
医師の診断を受け、保護者が記入する登園届が必要な感染症	インフルエンザ	1～4日	突然38～39℃の高い熱が出て、全身倦怠感・咳・鼻水・のどの痛み・関節痛・下痢などの症状を伴う。感染力が非常に強い。高熱のため熱性けいれんを起こしたり、まれに意識障害などを起こすインフルエンザ脳炎・脳症になることがあるので注意が必要	発症した後5日を経過し、かつ解熱したのち3日を経過するまで	症状がある期間(発症前24時間から発病後3日程度までが最も感染力が強い)
	溶連菌感染症 ようれんきんかんせんしやう	2～5日	突然40℃近い高熱が出て喉の痛みを訴える。しばしば嘔吐も伴う。細かい発疹が身体全体に出るが、口の周囲だけ発疹が出ないのが特徴。熱が下がると皮膚が膜状にむけてくる	抗菌薬内服後24～48時間経過していること	抗菌薬内服後24時間が経過するまで
	マイコプラズマ肺炎 はいえん	14～21日間	咳、発熱、頭痛などの風邪症状がゆっくりと進行し、特に咳は徐々に激しくなる。しつこい咳が3～4週間持続する場合もある。中耳炎、鼓膜炎、発疹を伴うこともあり重症例では呼吸困難になることもある。	発熱や激しい咳が治まっていること	臨床症状発現時がピークで、その後4～6週間続く
	手足口病 てあしぐちびよう	3～5日 便中や喉から感染する	手、足、口内、お尻等に赤い発疹や水泡ができる。口の中に潰瘍状の斑点ができると、食べられなくなり体力が落ちる。熱は37.5℃～38.0℃が1～3日程度の軽症が多い 〈合併症〉脳幹・脳炎・髄膜炎・心筋炎	発熱がなく(解熱後1日以上経過し)、普段の食事がとれること	だ液へのウイルスの排泄は通常1週間未満糞便への排泄は発症から数週間持続する。
	伝染性紅斑 (りんご病) でんせんせいこうはん	10～20日	風邪のような症状で、頬がぼーっとりんごのように赤くなったり手足に網目状の紅斑が出る。発疹が治まっても、直射日光にあたったり、入浴すると発疹が再発することがある	全身状態が良いこと発疹が出現した頃にはすでに感染力は消失している	かぜ症状発現から顔に発疹が出現するまで
	突発性発疹 とつぱつせいほっしん	約10日	急に熱が高くなり38℃～39℃にもなる。3日位その症状が続くが比較的元気が良く、咳や鼻水も出ない。熱が下がると同時に全身に発疹が出る。軟便になることもある。	解熱後1日以上経過し、全身状態がよいこと	唾液腺での潜伏感染が成立する

	ヘルパンギーナ	2～4日	突然の高熱で喉が痛く赤い。喉に赤い小さなブツブツや水泡が出る口の中の痛みが強いため、消化のよいなるべく刺激の少ない物を取り、水分補給で脱水症状を予防	発熱や口腔内の水泡、潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること	だ液へのウィルスの排泄は通常1週間 糞便への排泄は発症から数週間持続する
登園届が必要な感染症	かんせんせいしやうえん 感染性胃腸炎 (ロタウイルス感染症 ノロウイルス感染症)	ロタウイルスは1～3日 ノロウイルスは12～48時間	発熱、嘔気・嘔吐、下痢が突然現れる。吐き気がある時は、しばらく何も飲ませず吐き気が落ち着いてきたら、水分を少しずつ飲ませ、徐々に消化のよい食事を与える。油物、刺激物、乳製品は避ける〈合併症〉けいれん・肝炎・まれに脳症	おう吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること	症状のある時期が 主なウィルス 排泄期間
	RSウイルス	4～6日	発熱、鼻汁、咳嗽がいそう、喘鳴、呼吸困難。生涯にわたって感染と発病を繰り返す感染症であるが、特に乳児期の初感染では呼吸状態の悪化によって重症化することが少なくなる。 〈合併症〉乳児期早期では細気管支炎、肺炎で入院が必要となる場合が多い。	重篤な呼吸器症状が消失し全身状態がよいこと	通常3～8日間 (乳児では3～4週)
	たいじやほうしん 帯状疱疹 (ヘルペス)	不定	小水泡が肋間神経にそった形で片側に現れる。正中を超えない。水痘に対して免疫のない児が帯状疱疹の患者に接触すると、水痘を発症する。	全ての発疹が痂皮化するまで	全ての発疹が 痂皮化するまで

◎追加事項

新型コロナウイルス感染症につきましては、令和5年5月より登園届の対象となりました。
登園基準は、『発症した後5日を経過し、かつ、症状が警戒した後1日を経過すること』となっております。

- ◎「治癒証明書」「登園届」は保育園にあります。
担任か事務所に声を掛けて下さい
- ◎子供の病気や発達について、心配なことがありましたら
遠慮なくご相談ください



令和6年度 年間行事予定表 羽村まつの木保育園

日	4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月		
	月	水	土	日	月	火	水	木	金	土	日	1	火	水	木	金	土	日	1	水	土	日	発表会	土	3月
1	水																								
2	火																								
3	水	憲法記念日																							
4	木																								
5	金																								
6	土																								
7	日																								
8	月																								
9	火																								
10	水																								
11	木																								
12	金																								
13	土																								
14	日																								
15	月																								
16	火																								
17	水																								
18	木																								
19	金																								
20	土																								
21	日																								
22	月																								
23	火																								
24	水																								
25	木																								
26	金																								
27	土																								
28	日																								
29	月																								
30	火																								
31	水																								

1・2・3月の避難訓練は抜き打ち訓練です

★赤字は保護者参加行事です。

★緊急時・個人面談はクラス担任からお知らせします。また、緊急に行う場合もありますのでご了承ください。

★ノーパライズパフォーマンス(NP)実施予定

★月1回音楽集会・安全指導・避難訓練

★乳児健診は、毎月第3木曜日の午後に行っています。(予定が変わることがあるかもしれません。ご了承ください。)

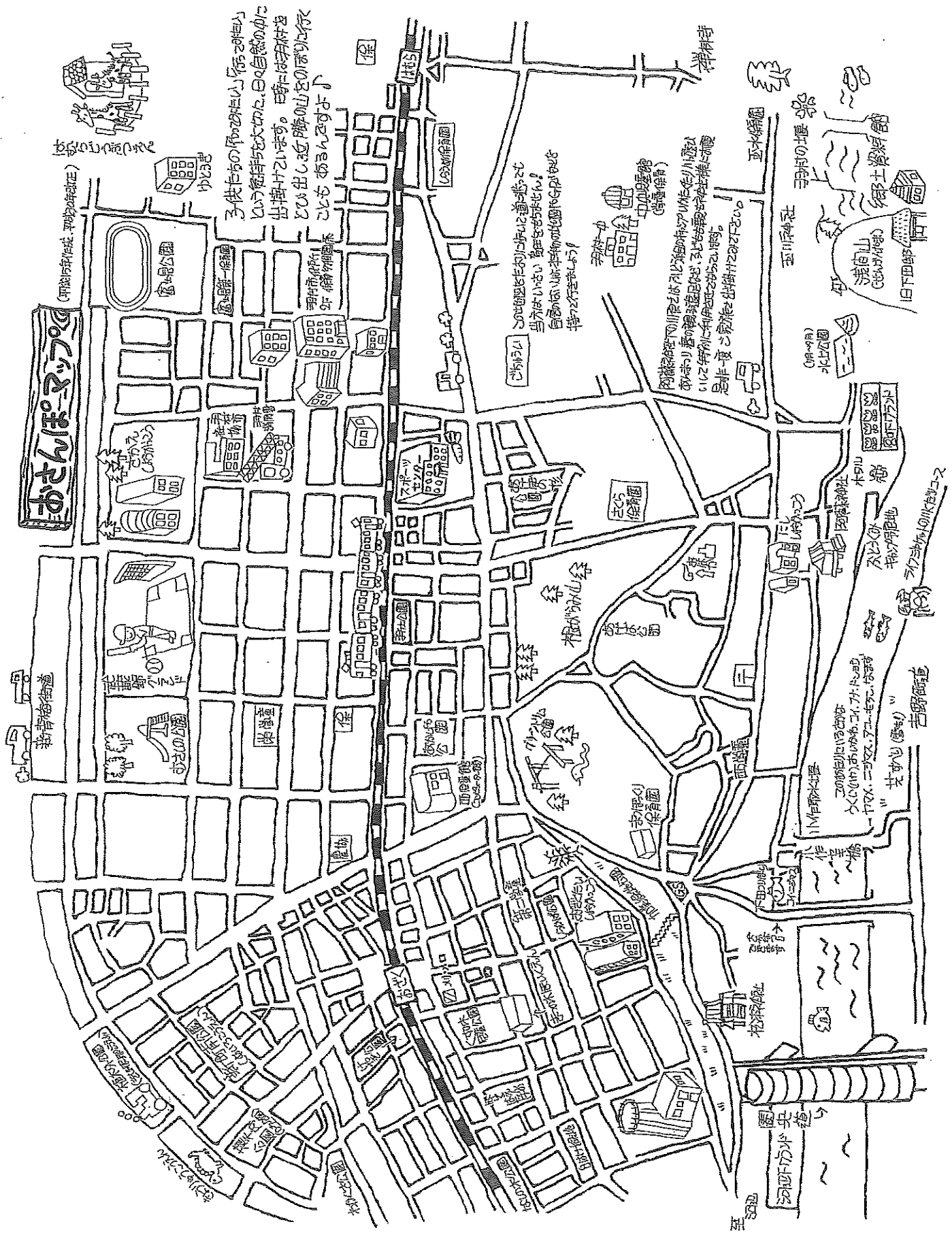
註解体・お休み(10月予定)

★歯磨き指導

令和6年度

第1避難所 羽村まつの木保育園東側園庭 第2避難所 くのき公園 広域避難所 小作台小学校

日時	図上訓練	4月12日(金) 実地訓練・火災	7月3日(水) 実地訓練・地震	10月4日(金) 実地訓練・火災	1月 実地訓練・地震・火災
非常災害避難訓練年間計画表	時間 午前10時～ 訓練のねらいと内容 ・非常ベルの音に慣れ(特に新入園児)、放送等による話もよく聞く。 ・事前に火災等の紙芝居などで避難方法を伝える。 ・職員は、自衛消防防炎編成の役割を把握する。 ・「お・か・し・も」の約束を知らせる。 避難場所 ・羽村まつの木保育園東側園庭 備考 ・職員は消火器・ベルの位置を確認する。 ・非常持ち出し袋の点検をする。	時間 午後4時～ 訓練のねらいと内容 ・降園時の人数の把握。 ・「お・か・し・も」の約束が守れるようになる。 ・防災頭巾をかぶる。 避難場所 ・羽村まつの木保育園東側園庭 備考 ・降園の時間帯の為、保護者にも声掛けをし、一緒に参加してもらう。	時間 午前9時45分～ 訓練のねらいと内容 ・戸外でも慌てず、指示を聞いて安全な場所に避難する。 避難場所 ・東側園庭 備考 ・夏休暇をとっている職員もいる中の訓練なので、職員がそれぞれ自分の立ち位置に注意する。 ・水遊び中のクラスは、無防備な状態であるので怪我がないよう安全な場所に誘導する。 ・プールの準備で衣服を着替えている子もいる時間帯なので慌てたり、パニックを起こさないよう配慮する。	時間 午前11時 訓練のねらいと内容 ・自由遊び中の避難を体験する。 ・クラス以外の場所なららばっているので人数確認所在を確認する。 ・園外保育中のクラスには、連絡をし降園の場所等確認をする。(電話または無線機) 避難場所 ・羽村まつの木保育園東側園庭 備考 ・園外保育から戻ってきたら災害の状況を伝え確認する。	時間 集会時 訓練のねらいと内容 ・集会中での地震の想定、その場所にいる大人の判断で全園児の安全を確保する。 その後西側の隣家からの出火。大勢が1か所に集合しているので慌てずに避難を行う。 避難場所 ・羽村まつの木保育園東側園庭 備考 ・出入りに殺到することの無いよう、職員間で声を掛け合って避難する。
羽村まつの木保育園 〒205-0001 羽村市小作台3-9-12 TEL 042-554-5586	時間 午前9時45分～ 訓練のねらいと内容 ・机の下などに避難する。 ・幼児クラスは、防災頭巾をかぶってみる。 ・職員も必ずヘルメットをかぶる。 ・ダンゴムシのポーズをとってみる。 避難場所 ・くのき公園 備考 ・事前に地震の際のダンゴムシのポーズについて知らせておく。 ・室内の安全確認、避難経路を確認する。	時間 午前9時45分～ 訓練のねらいと内容 ・関東地方の地震 ・給食室からの出火 備考 ・夏休暇をとっている職員もいる中の訓練なので、職員がそれぞれ自分の立ち位置に注意する。 ・水遊び中のクラスは、無防備な状態であるので怪我がないよう安全な場所に誘導する。 ・プールの準備で衣服を着替えている子もいる時間帯なので慌てたり、パニックを起こさないよう配慮する。	時間 午前10時 訓練のねらいと内容 ・「お・か・し・も」を守って避難する。 ・消火にあたっての行動を把握する。(水消火器を使用する。) 避難場所 ・羽村まつの木保育園東側園庭 備考 ・自衛消防隊による消火訓練を行う。 ・水バケツを用意する。	時間 抜打ち訓練 訓練のねらいと内容 ・緊張感の中で子供の反応・職員の反応を見える室内落下物の点検、火器使用器具の扱い等 ・職員に知らせずに効果音による訓練 避難場所 ・羽村まつの木保育園東側園庭 備考	時間 集会時 訓練のねらいと内容 ・集会中での地震の想定、その場所にいる大人の判断で全園児の安全を確保する。 その後西側の隣家からの出火。大勢が1か所に集合しているので慌てずに避難を行う。 避難場所 ・羽村まつの木保育園東側園庭 備考 ・出入りに殺到することの無いよう、職員間で声を掛け合って避難する。
自 令和6年 4月 1日	時間 午前9時45分～ 訓練のねらいと内容 ・「お・か・し・も」(おさない、かけない、しゃべらない、もどらない)の約束の確認。 ・消火にあたっての行動を把握する。(隣家出火) 避難場所 ・羽村まつの木保育園東側園庭 備考 ・普段から隣家と火災などの非常災害等の対応について話し合っておく。	時間 午後15時00分～(午睡時) 訓練のねらいと内容 ・関東地方の地震 ・給食室からの出火 備考 ・昼寝時に保育者から声を掛けられ、目覚めて布団をかぶって身を守れるようにする。 ・避難時の約束が身につき敏速に避難ができる。	時間 午後11時 訓練のねらいと内容 ・自由遊び中の避難を体験する。 ・クラス以外の場所なららばっているので人数確認所在を確認する。 ・園外保育中のクラスには、連絡をし降園の場所等確認をする。(電話または無線機) 避難場所 ・羽村まつの木保育園東側園庭 備考 ・園外保育から戻ってきたら災害の状況を伝え確認する。	時間 抜打ち訓練(総合訓練)・給食室からの出火 訓練のねらいと内容 ・1年間の総まとめとして、前回来での訓練の成果が十分生かされているかどうかの確認 ・今までに行なってきた火災発生時に必要な初期行動を、職員も園児も実行できたかどうかを確認かめる 避難場所 ・羽村まつの木保育園東側園庭 備考	時間 集会時 訓練のねらいと内容 ・集会中での地震の想定、その場所にいる大人の判断で全園児の安全を確保する。 その後西側の隣家からの出火。大勢が1か所に集合しているので慌てずに避難を行う。 避難場所 ・羽村まつの木保育園東側園庭 備考 ・出入りに殺到することの無いよう、職員間で声を掛け合って避難する。
至 翌年 3月 31日	防火管理者 原田圭人	時間 午前9時45分～ 訓練のねらいと内容 ・「お・か・し・も」(おさない、かけない、しゃべらない、もどらない)の約束の確認。 ・消火にあたっての行動を把握する。(隣家出火) 避難場所 ・羽村まつの木保育園東側園庭 備考 ・普段から隣家と火災などの非常災害等の対応について話し合っておく。	時間 午後4時～ 訓練のねらいと内容 ・降園時の人数の把握。 ・「お・か・し・も」の約束が守れるようになる。 ・防災頭巾をかぶる。 避難場所 ・羽村まつの木保育園東側園庭 備考 ・降園の時間帯の為、保護者にも声掛けをし、一緒に参加してもらう。	時間 抜打ち訓練 訓練のねらいと内容 ・緊張感の中で子供の反応・職員の反応を見える室内落下物の点検、火器使用器具の扱い等 ・職員に知らせずに効果音による訓練 避難場所 ・羽村まつの木保育園東側園庭 備考	時間 集会時 訓練のねらいと内容 ・集会中での地震の想定、その場所にいる大人の判断で全園児の安全を確保する。 その後西側の隣家からの出火。大勢が1か所に集合しているので慌てずに避難を行う。 避難場所 ・羽村まつの木保育園東側園庭 備考 ・出入りに殺到することの無いよう、職員間で声を掛け合って避難する。
管理権限者 橋本富明	時間 午前9時45分～ 訓練のねらいと内容 ・「お・か・し・も」(おさない、かけない、しゃべらない、もどらない)の約束の確認。 ・消火にあたっての行動を把握する。(隣家出火) 避難場所 ・羽村まつの木保育園東側園庭 備考 ・普段から隣家と火災などの非常災害等の対応について話し合っておく。	時間 午前9時45分～ 訓練のねらいと内容 ・関東地方の地震 ・給食室からの出火 備考 ・夏休暇をとっている職員もいる中の訓練なので、職員がそれぞれ自分の立ち位置に注意する。 ・水遊び中のクラスは、無防備な状態であるので怪我がないよう安全な場所に誘導する。 ・プールの準備で衣服を着替えている子もいる時間帯なので慌てたり、パニックを起こさないよう配慮する。	時間 午前11時 訓練のねらいと内容 ・自由遊び中の避難を体験する。 ・クラス以外の場所なららばっているので人数確認所在を確認する。 ・園外保育中のクラスには、連絡をし降園の場所等確認をする。(電話または無線機) 避難場所 ・羽村まつの木保育園東側園庭 備考 ・園外保育から戻ってきたら災害の状況を伝え確認する。	時間 抜打ち訓練 訓練のねらいと内容 ・緊張感の中で子供の反応・職員の反応を見える室内落下物の点検、火器使用器具の扱い等 ・職員に知らせずに効果音による訓練 避難場所 ・羽村まつの木保育園東側園庭 備考	時間 集会時 訓練のねらいと内容 ・集会中での地震の想定、その場所にいる大人の判断で全園児の安全を確保する。 その後西側の隣家からの出火。大勢が1か所に集合しているので慌てずに避難を行う。 避難場所 ・羽村まつの木保育園東側園庭 備考 ・出入りに殺到することの無いよう、職員間で声を掛け合って避難する。



(町内) 倉島公園
 (町内) 榎山公園

おさんぽマップ



子供たちの遊び場として活用されています。
 自然の恵みを受け、健康な成長を促すための施設です。
 自然の恵みを受け、健康な成長を促すための施設です。
 自然の恵みを受け、健康な成長を促すための施設です。

この地区には、多くの公園があります。
 子供たちが遊ぶのに最適な場所です。
 自然の恵みを受け、健康な成長を促すための施設です。

この地区には、多くの公園があります。
 子供たちが遊ぶのに最適な場所です。
 自然の恵みを受け、健康な成長を促すための施設です。

この地区には、多くの公園があります。
 子供たちが遊ぶのに最適な場所です。
 自然の恵みを受け、健康な成長を促すための施設です。

吉野街道

吉野街道

吉野街道

吉野街道

吉野街道

吉野街道

吉野街道

吉野街道

吉野街道

吉野街道

吉野街道

吉野街道

吉野街道

吉野街道

吉野街道

吉野街道

吉野街道

吉野街道

吉野街道

羽村まつの木保育園 園歌

作詞 橋本 利夫 作曲 武藤 敬子

おひさま にこ にこ かお だして よい こは まだ かと まっ ている

おにわに ぶら んこ すべりだ い は やく おい でと まっ ている

たの しい まつ のき ほ い く え ん



4. みんながやさしく しんせつに
つぎつぎとまらこ げんきなこ
じょうぶなからだにきたえよう
せんせいにこにこ まっている
みんなのまつのき ほいくえん

3. なかよしこよしの おともだち
おはなもさいたよ こうえんで
なわとび かけっこおにこっこ
はやくしようと まっている
うれしいまつのき ほいくえん

2. きゆうしよくおべんと うれしいな
おやつもみんなを まっている
おにわのたんぼぼ ちゅーりっぷが
みんなおいでと まっている
いこうよまつのき ほいくえん

1. おひさまにこにこ かおだして
よいこはまだかと まっている
おにわにぶらんこ すべりだい
はやくおいでと まっている
たのしいまつのき ほいくえん

